

令和3年7月5日

松戸市立小中学校保護者 様

松戸市教育委員会

令和3年度9月（二学期）以降の学校給食実施方法の一部変更について

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校給食運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、各学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、手洗いの徹底や配膳の工夫・黙食など、児童生徒及び給食運営の実態に応じ、適切に取り組んでおり、これまで給食を起因とする感染拡大につながった事例は確認されていません。このことから、手洗い・手指の消毒・無言行動等を励行することで、配膳時における感染リスクはほとんどない状況です。

つきましては、食事マナーを身につける食育の観点や家庭への負担軽減を鑑み、給食の運営方法について下記のとおり一部変更させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 変更点 ○箸・スプーン等は、学校のものを使用してよい。
 ※学校で、給食用の箸・スプーン等を用意いたしますが、家庭から持参していただいても構いません。

2. 開始日 令和3年9月 二学期給食開始日
 ※給食室の準備等がありますので、二学期からの開始とさせていただきます。

3. その他
 ・これまで通り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染予防策をできる限りとったうえで、児童生徒に給食を提供します。
 ・今後も、感染状況、国や県の動向等に注視しながら、対応していきます。
 ・実施方法に変更等が生じた場合には、随時お知らせします。